

知識

くらし

相続の争いを防ぐ遺言書のポイント

- ①どの財産を誰に渡すのか具体的に書く
- ②相続人が最低限相続できる財産(遺留分)に配慮する
- ③一つの財産を複数名に渡すことは避ける
- ④相続人が納得できるよう配分の理由を書く
- ⑤個人的な好き嫌いは書かない

(清田幸弘税理士への取材から作成)

相続に詳しいランドマーク税理士法人の清田幸弘税理士によると、遺言書のポイントには五つある。最も重要なことは、相続人同士の話し合いが必要になる遺言を残さないことです。

公正証書がお薦め

相続争い 遺言書作成で防ぐ

相続に詳しいランドマーク税理士法人の清田幸弘税理士によると、遺言書のポイントには五つある。最も重要なことは、相続人同士の話し合いが必要になる遺言を残さないことです。

例えば、遺言書に「全財産を長男に渡す」と書くことで争いを起こす原因になります。配偶者や子ども、両親は原則、法定相続分の2分の1(遺留分)を受け取れます。他の子どもは長男に遺留分を請求できるため、争いになります。遺留分への配慮が必要です。

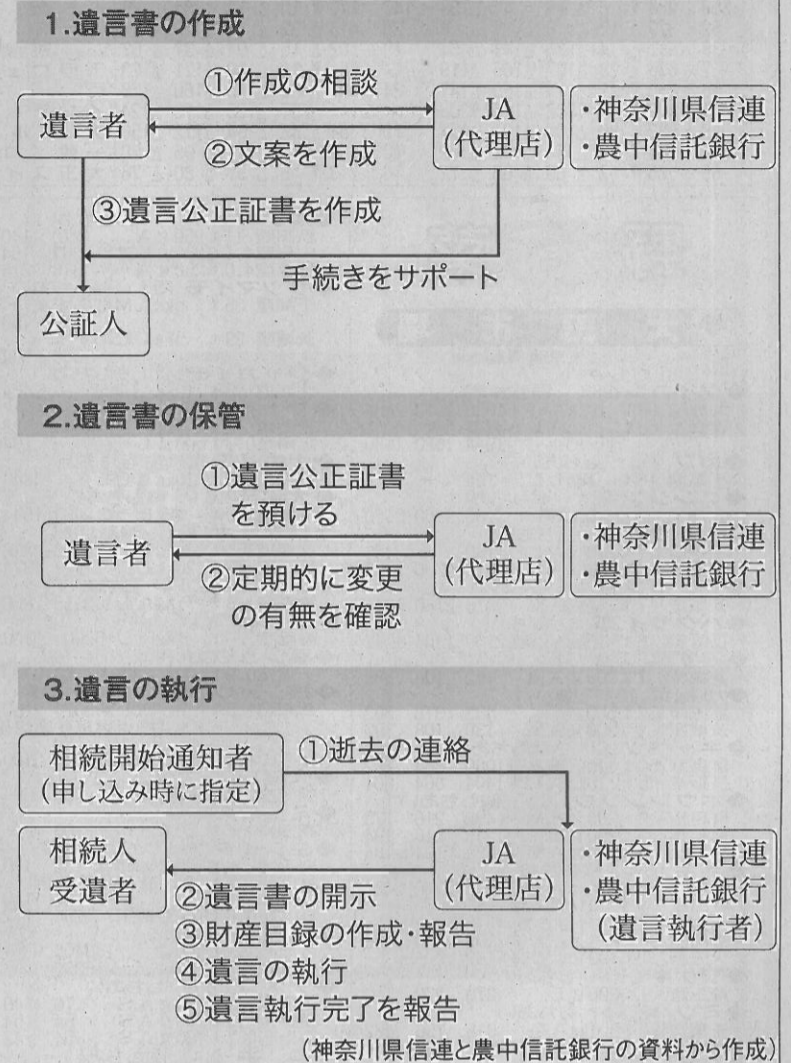
遺言書は、自分で書いて自宅で保管する「自筆証書遺言」と公証人が法的有効性を確認し、公証役場が保管する「公正証書遺言」があります。

自筆証書遺言は、1人で手軽に作れますが、自宅で保管するため紛失しやすく、偽造や書き換えの可能性もあるため、注意が必要です。遺言の内容はこれまでに全文自筆で作成しなければなりません。したがって、来年の1月13日から、財産目録についてはワープロなどでも可能になりました。

公正証書遺言は、法律の専門家である公証人が内容を確認します。遺言書に係る戸籍や不動産登記簿の謄本などの資料を用意し、2人の証人と公証役場に行き、公証人に遺言書の内容を伝えます。公証人には、相続させる財産と相続人の数に応じて、所定の手間と費用がかかります。

相続のトラブルは、遺言書で防ぐのが最も効果的です。7月に、民法の相続に関する規定が改正され、自筆の遺言書の作成が少し簡素化されました。作成を支援するサービスを提供するJAも増えています。相続でもめないうためのポイントを紹介します。

JAの遺言信託サービス利用の流れ



(神奈川県信連と農中信託銀行の資料から作成)

「遺言信託」活用を

公正証書遺言を作るときに便利なのが、JAの「遺言信託」です。作成、保管から、遺言書に従って財産を分配する執行までを代行します。

ただし、遺言信託を行っているのは、農中信託銀行かJA神奈川県信連の遺言信託事業の代理店JAだけです。

現在、全国の86JAが同信託銀行の代理店となっており、JA神奈川県信連は、同行とは別に金融庁から認可を得ており、県内12のJAが代理店となっています。

農地継承円滑に

JA横浜は、2006年からJA神奈川県信連の代理店として遺言信託業務を行っています。不動産の活用やJA共済の利用による節税のアドバイスなどを行い、累計1000件以上の遺言公正証書を預かってい

ます。

同JAの融資部相続相談課の田代哲次長は「遺言書のおかげで、後継者が円滑に農地を継承できることが多い」と話します。

ある後継者は、5人兄弟の長男でした。遺言書には自宅と農地を除く財産を、兄弟で分配と明記してありました。長男に多くの財産を残す内容でしたが、皆が納得しました。長男は「父親がしっかりと遺言書を作ってくれたおかげだ」と感じ、相続後すぐに自分の遺言書を作りました。

田代さんによると、遺言書がないために、後継者が農地を継ぎたくても失ったり、住む家を失ったりする事例が数多く起きています。

そのため「遺言書の準備は、遅過ぎることはありません。一度JAに相談してほしい」と呼び掛けます。



「遺言信託」の利用者が増えている(横浜市)

きょうの一品 シューマイ



1人分=149kcal、タンパク質15.0g、塩分1.3g

- 材料(4人分)
- 豚モモ赤身(ひき肉)240g、タマネギ1個、干しシイタケ1枚、酒小4、A(塩少々、片栗粉小4)、シューマイの皮12枚、グリーンピース12粒、チンゲンサイ1束、しょうゆ適量、好みで練りがらし
- 作り方
- ①干しシイタケは水で戻す。
 - ②タマネギとシイタケはみじん切りにする。チンゲンサイは3割幅に切る。
 - ③チンゲンサイとグリーンピースはそれぞれゆで、ざるにあける。
 - ④ボウルに豚肉とタマネギ、①、

- Aを入れ、粘り気が出るまでしっかりこねる。
- ⑤親指と人さし指で輪を作り、シューマイの皮を置き、中央に12等分した具を載せる。包み込むように握り、円柱状に包む。へらかスプーンで表面と底面を平らにし、ゆでたグリーンピースを1粒ずつ載せる。蒸気の出ている蒸し器で10分蒸す。
 - ⑥器にチンゲンサイとシューマイを盛り付ける。
 - ⑦しょうゆ、からしを添える。
- (JA神奈川県厚生連伊勢原協同病院)

川口美保のたのやか法話



帰依とは何か

例えば「四国八十八カ所」。遍で命が救われたなどの奇跡的な話がありますが、不運な出来事に遭っても、しかし弘法大師を慕う人はそれを「おかげ」と言い、むしろこれを「おかげ」といい、むしろこれらで済んだと、ありがたく受け取ります。全てを委ねて信じていること、帰依であり、信じる者は救われる。は、このようなことをいうのでしよう。

(栃木・安養院住職)

分でタオルが曲がります。とて、ルを握ったまま順手と逆手の切、ときます。